

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	観光振興課 MICE 推進室
委 託 業 務 名	京都からの誘客を目的とした情報発信及びMICE モニターツアー実施業務
委 託 業 務 場 所	大津市
概 要	これまで、大津ならではの観光資源を活用し、隣接する世界的観光地・京都から古道や修験道を歩いて体験しながら本市の社寺を訪れるモデルルートの造成を進めてきた。本事業では、このモデルルートを活用した関連旅行商品の造成を促進する情報発信を行う。また、ユニークベニューや湖上交通を活用した MICE 促進を行うことで、来訪者の市内周遊や消費拡大を促進するような新たなコンテンツの造成を行うことを目的とする。
契 約 期 間	令和4年4月1日 から 令和5年3月24日まで
契 約 年 月 日	令和4年4月1日
契 約 金 額	6,076,510円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 東京都渋谷区神宮前1丁目20-13 ディアテックビル3階 〔名 称〕 株式会社 wondertrunk&co.
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	公募型プロポーザル方式により参加者の公募を行い、プレゼンテーション審査を実施した結果、上記の事業者が当該事業の遂行において最も適切であると認められたため。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。  
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策  
随意契約については、別途公表をしています。